

平成 20 年度 第 2 回帯広市健康づくり支援部会議事録

日時:平成 21 年 2 月 25 日(水)

19 時 00 分～20 時 00 分

場所:帯広市保健福祉センター

3 階視聴覚室

● 会議次第

1 開会

2 副部長選出

3 会議

(1) 第1回会議議事録(案)確認

(2) 21 年度予算(案)について

(3) その他

4 閉会

● 出席委員 佐和委員、若林委員、本吉委員、高橋委員(き)、角谷委員

有岡委員、高橋委員(セ)

欠席委員 松崎委員

● 議事録

○ 事務局

お晩でございます。

皆様おそろいですので、はじめさせていただきます。

本日は大変お忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成 20 年度第 2 回健康づくり支援部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は健康づくり支援部会、委員 8 名中、7 名のご出席を頂いており、出席人数が委員の過半数を超えておりますことから、本日の部会は成立しております。

それでは、これよりの議事進行につきましては、佐和部会長にお願いいたします。

○ 部会長

皆さんこんばんは。第 2 回健康づくり支援部会をはじめます。

次第の 2. 副部長の選出について事務局にご説明をお願いします。

○ 事務局

帯広市健康生活支援審議会条例施行第3条第6項の規定により、副部長は、部長の指名により選出することとされています。なお、前回の部会で、佐和部長よりご指名をいただくことになっておりましたが、部長が欠席されたため、今回の部会で佐和部長から、副部長の指名をお願いします。

○ 部長

副部長は、部長の指名とのことですので、私から指名させていただきます。副部長には、若林委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

【指名 承諾】

それでは、こちらの席にお着きになり、一言ご挨拶をお願いします。

○ 副部長

よろしくお願いいたします。

○ 部長

それでは、会議に入らせていただきます。まず、前回会議の議事録の確認について、議題といたします。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

別になければ、会議録は了承されたものといたします。次に、平成21年度予算(案)について議題といたします。事務局、説明願います。

○ 事務局

それでは、お手元にお配りしております資料1と資料2を一括してご説明させていただきます。

まず、資料1の平成21年度の主な健康づくり事業の予算概要についてご説明いたします。

平成21年度の健康づくり事業の合計額で申し上げますと、296,148千円となっており、平成20年度の事業費280,556千円と比較しますと、15,592千円の増額となっております。

この主な増額影響項目につきましては、予防接種・結核予防に要する経費が平成20年度よりも14,430千円増額となっております。

この主な増額につきましては、一昨年、10代及び20代を中心とした年齢層で麻しんが流行し、多数の学校が休校措置を行うなど社会的に混乱がみられたため、国において、今まで麻しんワクチンを1回しか受けていない世代に対して、補足的接種として2回の予防接種を受ける機会を設けることになったものであり、この対象者を中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人に、定期の予防接種として平成20年から平成24年までの5年間で接種率95%以上の達成・維持を掲げて実施することとしているため、麻しんの接種経費を増額しているものでございます。

また、高齢者のインフルエンザ接種についても、接種者の増加推移を勘案して増額しております。

次に、健康診査、各種がん検診に要する経費が平成20年度と比較しますと、2,947千円の増額となっておりますが、この主な増額につきましては、大腸がん検診の施設検診を導入するための経費を見積もっております。

また、減少項目の主なものとしたしましては、保健衛生推進に要する経費が昨年度と比較しますと1,654千円減額になっておりますが、これは臨時職員などの事務経費が減額になったものでございます。

説明は以上です。

続きまして、資料2平成21年度の健康づくり事業内容についてご説明いたします。

市民の健康づくりや疾病の発生そのものを予防するための事業といたしまして、健康診査等、健康教育、健康相談、訪問指導、養成・育成、健康まつりなどの事業を実施して参ります。

主な事業項目で申し上げますと健康診査等では、特に、各種がん検診のうち大腸がん検診につきましては、平成21年度より施設検診を導入いたします。

大腸がんの死亡者数はここ数十年男女とも単調に増加し、現在男性では部位別死亡者数の4位で、女性では1位となっており、がん死亡者数を減少させるためにも検診の充実が必要であることから、現在、集団検診のみで行っている大腸がん検診を、医療機関で行う施設検診でも実施することとしております。

次に、健康教育であります。健康教育で行っております事業は、出前健康講座を始めとして7つの事業を実施いたします。

出前健康講座は保健師・栄養士等のスタッフが町内会等の団体の要望に応じて、メタ

ポリックシンドロームの予防・がん予防・心の健康やストレス対策・ストレッチや体操など健康に関する様々な講話や実技を指導して参ります。

また、健康プラン 1 日コース、からだスッキリ講座、食事バランス講座、メタボ予防教室はいずれも保健福祉センターに市民の方が来所して頂き実施する事業であります。健康プラン 1 日コースにおいては、栄養診断・体力測定・ストレス度チェックなどの調査・測定を行い、その結果に基づいて食生活や運動など健康づくりのためのアドバイスを行っており、からだスッキリ講座は運動中心の講座、食事バランス講座は栄養バランスを中心とした講座を実施してまいります。

次に、メタボ予防教室であります。この教室は 3 日間にわたり、メタポリックシンドローム、糖尿病や高血圧等にならないために必要な生活習慣について講話・実技・調理実習を通して学習する事業であります。

また、「すこやかロード」事業は、今年度、北海道健康づくり財団主体の「すこやかロード認定事業」に緑ヶ丘公園を申請し認定されましたので、平成 21 年度より健康づくり推進員の方々等と協働でウォーキングロードのマップ作成やウォーキングロードを活用しての健康づくりに取り組んでいく予定であります。

なお、健康プラン 1 日コース、からだスッキリ講座、リラクゼーション室においては、夜間の開催日を設け、日中働いている市民の方も利用しやすいように取り組んで参りたいと思います。

健康相談におきましては、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い家庭における健康管理に資することを目的として行い、保健福祉センターで随時電話相談、来所相談を受けております。また、希望に応じて、出前健康講座と同時に健康相談を実施して参ります。

健康問題が複雑で解決が難しい等、訪問指導が必要な方の場合には、家族を含めてその健康に関する問題を総合的に把握し支援したいと考えております。

次に、養成・育成におきましては、地域住民のリーダーとなって活動する「食生活改善推進員」と「健康づくり推進員」の養成・育成を行います。それぞれ 5 日間の日程で、養成講座を開催し、養成講座修了者におかれましては、各団体協議会に加入していただき、保健事業への協力等、地域での健康づくりの担い手としてご活躍していただきたいと思っております。

また、毎年 9 月の第 1 週の日曜日に開催しております、おびひろ健康まつりですが、平成 21 年度は同日に第 22 回全国健康福祉祭北海道・札幌大会、通称ねんりんピック北海道・札幌 2009 が開催予定で、帯広市もスポーツ交流会においてテニスの会場となるため、9 月の第 2 週日曜日の開催を予定しているところでございます。

次に、特定健康診査・特定保健指導であります。平成 18 年度の医療制度改革において、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減少させるために、高齢者医療確保法に基づいて医療保険者に義務付けられた事業であります。

帯広市の検診受診者の状況を見ますと、40 歳～64 歳男性の 2 人に 1 人がメタボリックシンドローム該当者または予備群であり、全国・全道と比べ多い傾向にあります。今後、特定健康診査の受診率向上に努力するとともに、特定保健指導対象者が生活習慣改善の必要性を十分理解し、事業利用へと結びつくよう努力して参ります。

また、その他の事業といたしまして、各種予防接種・結核検診・エキノコックス症予防対策・身体障害者体力向上トレーニング事業を実施して参りたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○ 部会長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見はございますか。

○ 委 員

特定健康診査の栄養指導が少なかったと聞いているが。

○ 神田課長

特定健康診査ではなく、介護予防事業の栄養改善プログラムのことと思います。

栄養改善プログラムに参加された方は 1 名でした。

特定保健指導における対象者は、腹囲が男性では 85 cm、女性では 90 cm 以上であり、動機付け支援と積極的支援がでございます。

動機付け支援の対象者は、要指導の方であり、積極的支援の対象者は動機付け支援の方よりリスクの高い方となっております。それぞれ支援に導かれていくという事業でございます。

○ 委員

厚生労働省で、5年で結果が出なければ、打ち切りとなると聞いていますが。

○ 事務局

打ち切りとはなりません。

この特定健康診査は、平成19年度まで、健康増進法に基づく基本健康診査ということで実施してきましたが、平成20年度より、高齢者医療確保法に基いて、各医療保険者に義務付けられた特定検診として実施となっております。

この特定健診につきましては、帯広市で申しますと、国保加入者の40歳以上の方達が対象となる健診です。この事業主体は国保課が医療保険者となっております。

私ども健康推進課はその事業を受託して、保健指導を実践するという流れで行っております。

○ 委員

その流れはスムーズに行っていますか。

○ 事務局

いまの所、スムーズに行っております。

先程お話がありました、ペナルティーにつきましては、平成20年から24年の5年間で特定健診の受診率を国で定めている65%見込みなさいということで、平成24年度までに65%に到達しなければ、国保に対する国からの助成金を後期高齢者の制度へ帯広市から後期高齢者に助成をしていきなさい、お金をだしなさいという制度が出来ており、受診率を上げていかなければならない。国保としては、受診率向上計画を立て、今年20年は受診率25%、次の年から10%ずつアップということで、事業計画を持って取り組みをしております。

○ 委員

市民はメタボに関心はあると思います。小さな企業や団体から依頼を受け、メタボについての講演を栄養士会が受けて実施しております。

健康推進課の事業の1日コースや出前講座などを積極的に行っていただいて、特定健康診査・特定保健指導のPRを行い、アピールを行って健診・保健指導に関心を持っていただけるようにしてほしいと思います。

○ 事務局

20年度スタートしましたが、まだまだ市民の皆様に浸透していない状況と思います。

積極的に現場に出向きながら勤めていきたいと思っております。

○ 事務局

特定健康診査につきましては、企業の事業主健診に義務付けられておりますが、特定保健指導おきましては、努力義務となっており、なかなか実施されていない状況であります。今後、積極的に中小企業とコンタクトをとり、働いている方たちへの保健指導を実施していけるようにと考えております。

○ 部会長

今年の特健康診査の受診率はどのくらいになっているのでしょうか。

○ 事務局

特定健康診査対象者が32,867人12月末で受診した方が5,931人となっており、受診率は、18.05%です。

この後1月～3月の3ヶ月間で、25%到達するかどうか厳しい状況ではございます。

○ 部会長

基本健康診査はどのくらいの受診があったのですか。

○ 事務局

平成19年度で34.4%です。ただ、基本健康診査につきましては、40歳以上で市民の方ということで実施しておりましたので、高かったと思われれます。

今年度からは国保加入者が対象と限定されているため、受診率が下回っていると考えられます。

○ 部会長

積極的支援を健康推進課で実施しているのですね。積極的支援の想定人数はたしか61人だったかと思いますが。

○ 事務局

積極的支援の対象者の10%の方に保健指導を実施するという目標で、1月末現在の特定保健指導積極的支援の対象者が199名、初回支援を受けた方が29名で、対象者に対する積極的支援の割合は14.6%となり、目標は達成しておりますが、受診者数が伸びていないため、積極的支援の該当する対象者も少ない状況です。

積極的支援を受けられる方が非常に少ない状況ですので、今後、積極的支援に参加していただけるよう、さらに工夫して考えていかなければならないと思っております。

○ 委員

加算金は特定健康診査と特定保健指導の両方が加味されるのか。

○ 事務局

基本的には、特定健診の受診率でカウントしております。

○ 部会長

最終的に後期高齢者のお金が増えてしまう。

○ 事務局

積極的支援におきましては、対象者の方には全員にコンタクトとるように努力しており、事業参加に結びつくようご説明させていただいております。

保健センターまで足を運んでいただくことが難しい方もいらっしゃることから、今年度、二通りの取り組みをしており、来ていただく方法と、訪問型ということで来所できない方には保健師等が自宅に出向きまして支援するという方法で実施しております。

お忙しい方には、昼・夜どちらでも、ご希望の時間帯に訪問させていただいております。

積極的支援に参加された方は、効果を出される方も多く、事業に参加して良かった話される方が多いです。ただ、これが、一年後どうなっているかという今までの健診の実績から申しますと、半分の方が良い生活を継続され、半分の方が元にもどってしまうという状況です。

○ 委員

特定保健指導のマンパワーは足りているのか。

○ 事務局

平成20年につきましては、保健師1名増員、21年につきましても、予定では保健師1名増員ということで考えております。健康推進課既存の保健師と一緒に事業を進めていきたいと考えております。

○ 委員

食生活改善推進委員として、健康推進課の事業に協力させていただいております。特定健診を受けた方の調理実習をさせていただいており、その目的はメタボ予防です。

減塩と、食のバランスを考え、20年度は3回協力させていただきました。

1日10g以下、できれば7gが理想ですが、皆さん塩分を取りすぎている。

だしの摂りかた香辛料使用で減塩でもおいしくいただけることを皆さん楽しんで学で

帰られ、特定健診の事後支援に協力できて、大変私たちもうれしく思っております。

○ 事務局

食生活改善推進員、健康づくり推進員の皆様には、健康づくりを協働でさせていただいており、感謝申し上げます。

平成 20 年にはモデルとして 3 ヶ所で実施させていただいており、21 年は 8 ヶ所のコミセンを活用して広げて行きたいと計画を立てているところでございます。また、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

○ 委員

食生活改善推進員としましては、20 年度、町内会で食生活改善についての調理実習をしたいのでお話をしてほしい、男性中心の調理実習をしてほしい、エプロンシアターを保育園で実施してほしいといった要望がありまして、地域に出向いてやらせていただいています。

地域では、まだまだ塩分が多い。社協の事業でふれ合い会食会で食事を作ったとき、減塩食に不満を言っていたが、だんだんと「この味でもおいしい、野菜の甘味がある。とそういうところまで変わった。何年か実施する間に「薄味でおいしい。」ということが独居老人の方にお伝えできた。すばらしい仕事に関わっていると思っているが、もう一歩踏み出すには、お金がない。

年会費 1,000 円、調理実習の時は各々 200 円支払い運営している。その中で町内会に出向いている。手弁当で出かける。かなり減塩については浸透してきたかと思いますが、17 万都市で効果を出すためには、町内会など小さな団体の中から育てていく必要があると思います。そうすることで、食生活改善、受診率向上に力になれるのではと思っております。

○ 部会長

他に何かございませんか。

麻疹のワクチン接種率が低いのは帯広市だけの問題ではないが、接種率はどうなっているか。

○ 事務局

受診率は非常に低い状況でございます。50%いくかいかないかの状況であります。

通常、広報・新聞で通知しておりますが、今年は個別に該当者の家庭に郵送しまして周知する方法を取っております。昨年スタート時点で高校生には直接通知文を送っており、中学生より受診率はあがっておりますが、全国・全道とくらべ低い状況です。

1 月末に、未接種の中学・高校生の家庭に接種勧奨の通知をだしているところでござ

います。

○ 部会長

大学生などは、抗体を持っていないと実習できないということもある。

○ 事務局

大都市圏では、流行しているため、意識も高く摂取率も高いのですが、発生していないところでは意識も低いため、接種率が低い現状でございます。

○ 部会長

その他にご質問等ございませんか。本日の議題以外でもかまいませんが、委員の皆さんから何かございませんか。

○ 委員

ねんりんピックは私も委員になっております。十勝はテニス会場となります。選手は3,000人近く参集すると思います。全国からテニスの応援にきてくれる方もいらっしゃる。雨天の場合は、新しく出来るスケート場で行う予定。開会式は体育館が狭い。

○ 事務局

ねんりんピックは帯広市では高齢者福祉課が窓口となって進めていく。

保健福祉部全体が協力して実施するというので、一つの事業メニューの中で、健康づくり教室という事業が入っております。この事業は健康推進課が主体となって企画・立案案を行います。5・6・7日と3日間あります。6・7日の2日間は健康づくり教室を開いて、来所された方の健康づくりを担えればと思っております。

これから4月に入って具体的に話し合いをしまして、進めていかなければならないということになります。大勢の皆さんに集まっていたので、協力して進めていかなければならないと考えているところであります。その節はまた、ご協力等お願いすることとなりますが、よろしくお願いたします。

○ 部会長

事務局から何かございますか。

○ 事務局

次回の健康づくし支援部会の日程であります。日程等につきましては、佐和部会長と調整の上、委員の皆様にご案内させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○ 部会長

それでは以上で、予定されている議事は終了いたしました。

本日は、これで閉会といたします。皆様お疲れ様でした。